

# 平成18年度 道路関係予算配分概要

## 目 次

I. 平成18年度道路関係予算配分方針	1
II. 平成18年度道路関係予算配分概要	2
1. 配分総括表	2
2. 直轄事業 整備局別配分内訳表	3
3. 補助事業 都道府県別配分内訳表	4
4. 一括配分対象事業 整備局別配分内訳表	6
III. 施策別概要	7
1. 交通円滑化事業	7
2. 地域連携推進事業	7
3. 維持修繕事業	9
4. 雪寒事業	10
5. 交通安全事業等	11
6. 沿道環境改善事業	12
7. 交通連携推進事業	13
8. 市街地環境改善事業	14
— 参考 —	
9. 一般国道(直轄)事業	15
10. 一般国道(補助)事業	21
11. 地方道事業	24
12. 街路(街路・区画整理・再開発)事業	25
13. 道路調査	27
14. 有料道路融資事業(地方道路公社)	30
15. 建設機械整備事業	31
IV. 配分箇所のご具体事例	32
V. 事業評価の実施	39

国土交通省  
道路局  
都市・地域整備局

# I. 平成18年度道路関係予算配分方針

## 1. 配分の基本的考え方

平成18年度道路関係予算については、「平成18年度予算編成の基本方針」に掲げられた

1. 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方
2. 公平で安心な高齢化社会・少子化対策
3. 循環型社会の構築・地球環境問題への対応
4. 人間力の向上・発揮－教育・文化、科学技術、IT

といった重点4分野に対応し、安全で安心できる暮らしと持続可能な経済・社会の構築の実現を図るための道路施策を展開するとともに、社会資本整備重点計画（平成15年10月10日閣議決定）において設定された成果目標の達成のため、効果的かつ効率的に事業を実施することとし、地方公共団体の要望にも配慮しつつ、投資効果が最大限発揮されるよう配分を行います。

## 2. 事業別配分の内訳

(単位：億円)

	事業費	伸率	国費	伸率
道路関係予算計	59,249	0.94	29,832	0.96
有料道路事業	14,277	0.88	1,408	0.90
一般道路事業	44,973	0.96	28,424	0.97

注1) 上記のほか、道路特定財源を活用した関連施策（国費6,091億円）がある。

注2) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

注3) 有料道路の計数は、平成18年1月に公表した「平成18年度道路関係予算概要」に基づく額である。

## 3. 重点4分野別配分の内訳

(単位：億円)

重点4分野	H18当初配分 (事業費)	H17当初配分 (事業費)
①個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	28,364	29,335
②公平で安心な高齢化社会・少子化対策	5,803	5,919
③循環型社会の構築・地球環境問題への対応	1,893	1,416
④人間力の向上・発揮－教育・文化、科学技術、IT	1,116	1,181
重点4分野計 (A)	37,176	37,850
重点4分野以外計 (B)	5,707	6,300
道路整備特別会計計 (C=A+B)	42,882	44,150
(A/C)	0.87	0.86

注1) 各事業の事業費は、配分非対象経費及び未計画額を除いた計数。

注2) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

## II. 平成18年度道路関係予算配分概要

### 1. 配分総括表

(単位：百万円)

区分	直轄		補助		合計		
	本省配分	一括配分	本省配分	一括配分	本省配分	一括配分	
	計	計	計	計	計	計	
高速自動車国道	200,000	0	0	0	200,000	0	200,000
一般国道	1,426,373	205,050	382,572	0	1,808,945	205,050	2,013,995
地方道	96	5,374	517,254	105,726	517,350	111,100	628,450
街路			810,432	59,152	810,432	59,152	869,584
交通安全	10,802	179,780	177,600	123,322	188,402	303,102	491,504
雪害	1,587	24,709	22,040	20,020	23,627	44,729	68,356
建設機械	1,021	7,381	0	7,947	1,021	15,328	16,349
合計	1,639,879	422,294	1,909,898	316,167	3,549,777	738,461	4,288,238
道路整備	1,335,879	242,514	1,052,891	185,265	2,388,770	427,779	2,816,549
道路環境整備	304,000	179,780	857,007	130,902	1,161,007	310,682	1,471,689

## 2. 直轄事業 整備局別配分内訳表

[直轄事業]

(単位:百万円)

区分	高速自動車国道			一般国道			地方道			交通安全		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
北海道	18,200	0	18,200	158,541	50,028	208,569	96	5,374	5,470	1,082	22,633	23,715
東北	55,300	0	55,300	128,198	24,558	152,756	0	0	0	1,487	21,643	23,130
関東	8,300	0	8,300	300,868	29,656	330,524	0	0	0	1,701	31,170	32,871
北陸	7,700	0	7,700	75,679	9,463	85,142	0	0	0	685	10,367	11,052
中部	3,300	0	3,300	193,429	23,254	216,683	0	0	0	1,657	22,430	24,087
近畿	1,900	0	1,900	217,104	23,231	240,335	0	0	0	1,169	21,849	23,018
中国	58,200	0	58,200	111,418	14,725	126,143	0	0	0	872	14,079	14,951
四国	23,900	0	23,900	72,035	9,347	81,382	0	0	0	644	10,822	11,466
九州	23,200	0	23,200	138,372	16,637	155,009	0	0	0	1,436	19,536	20,972
沖縄	0	0	0	30,729	4,151	34,880	0	0	0	69	5,251	5,320
合計	200,000	0	200,000	1,426,373	205,050	1,631,423	96	5,374	5,470	10,802	179,780	190,582

区分	雪害			建設機械			合計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
北海道	709	11,611	12,320	359	2,751	3,110	178,987	92,397	271,384
東北	360	5,274	5,634	122	1,246	1,368	185,467	52,721	238,188
関東	51	949	1,000	122	712	834	311,042	62,487	373,529
北陸	244	3,960	4,204	84	1,010	1,094	84,392	24,800	109,192
中部	104	994	1,098	90	483	573	198,580	47,161	245,741
近畿	65	1,370	1,435	88	430	518	220,326	46,880	267,206
中国	54	551	605	46	332	378	170,590	29,687	200,277
四国	0	0	0	35	162	197	96,614	20,331	116,945
九州	0	0	0	71	119	190	163,079	36,292	199,371
沖縄	0	0	0	4	136	140	30,802	9,538	40,340
合計	1,587	24,709	26,296	1,021	7,381	8,402	1,639,879	422,294	2,062,173

### 3. 補助事業 都道府県別配分内訳表(1/2)

(単位:百万円)

区分	一般国道			地方道			街路			交通安全			計
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	
北海道	0	0	0	32,790	31,676	64,466	28,591	20,446	49,037	6,680	10,734	17,414	
青森県	8,841	0	8,841	9,055	912	9,967	6,110	85	6,195	2,873	1,725	4,598	
岩手県	8,275	0	8,275	13,273	0	13,273	6,595	46	6,641	3,359	1,154	4,513	
宮城県	3,812	0	3,812	8,541	190	8,731	14,928	260	15,188	3,440	1,917	5,357	
秋田県	5,984	0	5,984	11,799	0	11,799	15,218	112	15,330	1,905	877	2,782	
山形県	4,800	0	4,800	10,620	0	10,620	7,402	46	7,448	2,450	230	2,680	
福島県	11,001	0	11,001	11,746	0	11,746	7,700	168	7,868	5,320	2,348	7,668	
茨城県	9,068	0	9,068	12,584	616	13,200	13,071	412	13,483	3,195	1,102	4,297	
栃木県	10,262	0	10,262	12,892	964	13,856	15,463	176	15,639	6,339	3,561	9,900	
群馬県	5,780	0	5,780	7,072	1,584	8,656	13,835	1,548	15,383	5,440	1,298	6,738	
埼玉県	7,796	0	7,796	5,788	0	5,788	30,014	595	30,609	5,017	2,356	7,373	
千葉県	7,614	0	7,614	7,001	0	7,001	22,344	210	22,554	5,052	4,454	9,506	
東京都	773	0	773	10,550	2,374	12,924	159,432	1,380	160,812	17,137	6,193	23,330	
神奈川県	3,997	0	3,997	9,171	0	9,171	40,630	838	41,468	7,149	6,307	13,466	
山梨県	7,171	0	7,171	9,347	230	9,577	6,066	170	6,236	2,142	1,131	3,273	
長野県	9,806	0	9,806	10,731	50	10,781	8,680	310	8,990	4,469	1,490	5,959	
新潟県	10,569	0	10,569	12,177	5,427	17,604	10,417	410	10,827	2,862	2,264	5,126	
富山県	4,000	0	4,000	6,403	410	6,813	7,383	372	7,755	1,689	2,082	3,771	
石川県	5,572	0	5,572	7,056	0	7,056	12,485	382	12,867	1,828	996	2,824	
岐阜県	12,142	0	12,142	13,139	0	13,139	10,087	122	10,209	2,783	2,224	5,007	
静岡県	15,744	0	15,744	15,608	0	15,608	26,335	303	26,638	8,475	4,653	13,128	
愛知県	13,373	0	13,373	17,169	600	17,769	41,485	547	42,032	7,039	5,334	12,373	
三重県	9,174	0	9,174	9,518	300	9,818	4,200	140	4,340	1,359	1,287	2,646	
福井県	5,422	0	5,422	5,258	938	6,196	6,659	120	6,779	1,961	912	2,873	
滋賀県	3,210	0	3,210	6,450	20	6,470	4,057	77	4,134	2,578	1,038	3,616	
京都府	9,945	0	9,945	12,018	0	12,018	22,711	25	22,736	2,944	2,874	5,818	
大阪府	7,049	0	7,049	6,515	334	6,849	55,699	232	55,931	7,361	4,128	11,489	
兵庫県	12,790	0	12,790	12,085	400	12,485	37,206	114	37,320	4,198	11,663	15,861	
奈良県	12,418	0	12,418	8,659	675	9,334	13,807	10	13,817	1,234	1,164	2,398	
和歌山県	11,132	0	11,132	11,372	450	11,822	5,889	237	6,126	2,304	1,000	3,304	
鳥取県	5,975	0	5,975	7,712	150	7,862	3,273	10	3,283	1,767	1,508	3,275	
島根県	8,240	0	8,240	16,963	2,916	19,879	6,073	1,650	7,723	2,672	3,955	5,027	
岡山県	6,474	0	6,474	12,583	168	12,751	6,684	0	6,684	2,671	1,968	4,639	
広島県	11,282	0	11,282	16,057	4,096	20,153	15,301	526	15,827	3,321	1,825	5,146	
山口県	7,525	0	7,525	9,884	170	10,054	9,129	1,183	10,312	5,209	1,792	7,001	
徳島県	5,362	0	5,362	8,789	1,900	10,689	5,224	48	5,272	2,351	100	2,451	
香川県	1,495	0	1,495	5,106	80	5,186	2,724	0	2,724	3,021	1,132	4,153	
愛媛県	9,400	0	9,400	9,760	1,345	11,105	5,606	0	5,606	2,753	3,248	6,001	
高知県	7,875	0	7,875	10,104	380	10,484	4,420	18	4,438	1,336	602	1,938	
福岡県	11,888	0	11,888	20,857	120	20,977	39,876	290	40,166	9,241	4,062	13,303	
佐賀県	5,312	0	5,312	5,246	2,230	7,476	4,498	18	4,516	2,875	2,425	5,300	
長崎県	11,593	0	11,593	7,513	8,362	15,875	7,445	616	8,061	942	1,597	2,539	
熊本県	9,930	0	9,930	11,772	1,196	12,968	10,193	16	10,209	2,047	2,548	4,595	
大分県	11,288	0	11,288	13,783	270	14,053	11,409	556	11,965	1,714	2,854	4,568	
宮崎県	10,580	0	10,580	11,473	0	11,473	5,800	200	6,000	1,624	2,538	4,162	
鹿児島県	13,093	0	13,093	14,950	11,106	26,056	11,914	1,188	13,102	2,554	1,490	4,044	
沖縄県	7,740	0	7,740	8,315	23,087	31,402	2,510	22,940	25,450	920	2,782	3,702	
都市整備公団	0	0	0	0	0	0	3,854	0	3,854	0	0	0	
合計	382,572	0	382,572	517,254	105,726	622,980	810,432	59,152	869,584	177,600	123,322	300,922	

### 3. 補助事業 都道府県別配分内訳表(2/2)

(単位:百万円)

区分	醫 薬			建設機械			合 計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
北海道	5,970	12,605	18,575	0	2,490	2,490	74,031	77,951	151,982
青森県	2,664	920	3,584	0	385	385	29,543	4,027	33,570
岩手県	1,118	335	1,453	0	361	361	32,620	1,896	34,516
宮城県	89	80	169	0	165	165	30,810	2,612	33,422
秋田県	1,492	625	2,117	0	734	734	36,398	2,348	38,746
山形県	1,356	430	1,786	0	617	617	26,628	1,323	27,951
福島県	1,601	1,140	2,741	0	485	485	37,368	4,141	41,509
茨城県	0	0	0	0	0	0	37,918	2,130	40,048
栃木県	100	10	110	0	16	16	45,056	4,727	49,783
群馬県	248	190	438	0	103	103	32,375	4,723	37,098
埼玉県	0	0	0	0	0	0	48,615	2,951	51,566
千葉県	0	0	0	0	0	0	42,011	4,664	46,675
東京都	0	0	0	0	0	0	187,892	9,947	197,839
神奈川県	0	0	0	0	0	0	60,947	7,145	68,092
神奈川県	0	0	0	0	0	0	24,726	1,531	26,257
山梨県	0	0	0	0	0	0	344	2,474	2,818
長野県	673	280	953	0	344	344	34,359	10,359	44,718
新潟県	2,740	1,305	4,045	0	963	963	38,765	3,551	42,316
富山県	678	365	1,043	0	322	322	20,153	3,551	23,704
石川県	1,484	270	1,754	0	193	193	28,425	1,841	30,266
岐阜県	225	160	385	0	101	101	38,376	2,607	40,983
静岡県	0	0	0	0	0	0	66,162	4,956	71,118
愛知県	0	0	0	0	0	0	79,066	6,481	85,547
三重県	0	0	0	0	0	0	24,251	1,727	25,978
福井県	488	620	1,108	0	227	227	19,789	2,817	22,606
滋賀県	208	15	223	0	49	49	16,503	1,150	17,653
京都府	130	0	130	0	0	0	47,748	2,948	50,696
大阪府	0	0	0	0	0	0	76,624	4,694	81,318
兵庫県	217	120	337	0	48	48	66,496	12,345	78,841
奈良県	0	0	0	0	0	0	36,118	1,849	37,967
和歌山県	0	0	0	0	0	0	30,697	1,687	32,384
鳥取県	257	240	497	0	112	112	18,984	2,020	21,004
島根県	191	225	416	0	84	84	34,139	7,230	41,369
岡山県	30	75	105	0	57	57	28,442	2,268	30,710
広島県	50	0	50	0	86	86	46,011	6,533	52,544
山口県	30	10	40	0	15	15	31,777	3,170	34,947
徳島県	0	0	0	0	0	0	21,726	2,048	23,774
香川県	0	0	0	0	0	0	12,346	1,212	13,558
愛媛県	0	0	0	0	0	0	27,519	4,593	32,112
高知県	0	0	0	0	0	0	23,735	1,000	24,735
福岡県	0	0	0	0	0	0	81,862	4,472	86,334
佐賀県	0	0	0	0	0	0	17,931	4,673	22,604
長崎県	0	0	0	0	0	0	27,493	10,575	38,068
熊本県	0	0	0	0	0	0	33,942	3,760	37,702
大分県	0	0	0	0	0	0	38,194	3,680	41,874
宮崎県	0	0	0	0	0	0	29,477	2,738	32,215
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	42,511	13,784	56,295
沖縄県	0	0	0	0	0	0	19,485	48,809	68,294
都市整備公団	0	0	0	0	0	0	3,854	0	3,854
合 計	22,040	20,020	42,060	0	7,947	7,947	1,909,898	316,167	2,226,065

#### 4. 一括配分対象事業 整備局別配分内訳表

(単位:百万円)

区分	一般国道			地方道			街路			交通安全		
	直轄事業	補助事業	計	直轄事業	補助事業	計	直轄事業	補助事業	計	直轄事業	補助事業	計
北海道	50,028	0	50,028	5,374	31,676	37,050		20,446	20,446	22,633	10,734	33,367
東北	24,558	0	24,558	0	1,102	1,102		717	717	21,643	8,251	29,894
関東	29,656	0	29,656	0	5,818	5,818		5,639	5,639	31,170	27,892	59,062
北陸	9,463	0	9,463	0	5,837	5,837		1,164	1,164	10,367	5,342	15,709
中部	23,254	0	23,254	0	900	900		1,112	1,112	22,430	13,498	35,928
近畿	23,231	0	23,231	0	2,817	2,817		815	815	21,849	22,779	44,628
中国	14,725	0	14,725	0	7,500	7,500		3,369	3,369	14,079	9,448	23,527
四国	9,347	0	9,347	0	3,705	3,705		66	66	10,822	5,082	15,904
九州	16,637	0	16,637	0	23,284	23,284		2,884	2,884	19,536	17,514	37,050
沖縄	4,151	0	4,151	0	23,087	23,087		22,940	22,940	5,251	2,782	8,033
合計	205,050	0	205,050	5,374	105,726	111,100	0	59,152	59,152	179,780	123,322	303,102

区分	雪寒			建設機械			合計		
	直轄事業	補助事業	計	直轄事業	補助事業	計	直轄事業	補助事業	計
北海道	11,611	12,605	24,216	2,751	2,490	5,241	92,397	77,951	170,348
東北	5,274	3,530	8,804	1,246	2,747	3,993	52,721	16,347	69,068
関東	949	480	1,429	712	463	1,175	62,487	40,292	102,779
北陸	3,960	1,940	5,900	1,010	1,468	2,478	24,800	15,751	40,551
中部	994	160	1,154	483	101	584	47,161	15,771	62,932
近畿	1,370	755	2,125	430	324	754	46,880	27,490	74,370
中国	551	550	1,101	332	354	686	29,687	21,221	50,908
四国	0	0	0	162	0	162	20,331	8,853	29,184
九州	0	0	0	119	0	119	36,292	43,682	79,974
沖縄	0	0	0	136	0	136	9,538	48,809	58,347
合計	24,709	20,020	44,729	7,381	7,947	15,328	422,294	316,167	738,461

### Ⅲ. 施策別概要

#### 1. 交通円滑化事業

##### (1) 配分方針

地球温暖化の防止を図ることを目的とした「CO<sub>2</sub>削減アクションプログラム」に位置づけた渋滞箇所対策をはじめ、道路交通の円滑化を図るため、三大都市圏環状道路をはじめとする環状道路やバイパスの整備、現道の拡幅、交差点立体化をはじめとする交差点改良等の事業に対し、実測のデータ等に基づき重点配分します。

##### (2) 主要事業への配分状況（全国）

(単位：億円)

区分	事業費	伸率
交通円滑化事業	7,760	1.00
直轄事業	4,071	1.08
補助事業	3,689	0.92

#### 2. 地域連携推進事業

##### (1) 配分方針

地域の交流・連携等を促進するために必要となる以下の事業に対して重点配分します。

##### ① 地域間の交流・連携を促進するための道路整備

地域間の交流・連携を促進するために行われる高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備に予算を配分します（交通円滑化事業で実施するものを除く）。

##### ② 地域交流を支援する道路整備

地域の生活（通勤、通学、医療福祉、防災、交通安全等）の利便性の向上、地域経済の活性化等のために行われる地域交流を支援する道路整備に予算を配分します。

##### ③ 国際・国内物流ネットワーク効率化のための道路整備

国際競争力の強化等に資する国際・国内物流ネットワークの構築を図るために行われる空港・港湾等へのアクセス道路の整備（港湾関連整備含む）及び車両の大型化対応に予算を配分します。

##### (2) 主要事業への配分状況（全国）

(単位：億円)

区分	事業費	伸率
地域連携推進事業	18,074	0.94
直轄事業	9,194	0.97
補助事業	8,880	0.91



## 【参考】高速自動車国道建設事業

### (1) 配分方針

平成15年12月25日の第1回国土開発幹線自動車道建設会議の議を経て決定された27区間699kmに、平成18年2月7日の第2回国土開発幹線自動車道建設会議の議を経て決定された7区間123kmを加えた、34区間822kmについて予算配分するものです（但し、「当面着工しない」とされた3区間68kmについては予算配分せず、調査を実施。）。

直轄方式に切り替わった区間について、従前、高速道路株式会社が実施してきた事業を中断することなく、円滑に事業を実施するために必要な事業費を重点的に配分します。

### (2) 主要事業への配分状況（全国）

（単位：億円）

区 分	事業費	伸率 <sup>※2</sup>
高速自動車国道建設事業 <sup>※1</sup>	2,000	1.00

※1 地域連携推進事業費の内数

※2 対前年度予算額比

#### 【新直轄事業区間】

県名	路線名	区 間	延長(km)
北海道	北海道縦貫自動車道	七飯 ～ 大沼	10 <sup>※1</sup>
北海道	〃	士別剣淵 ～ 名寄	24 <sup>※2</sup>
北海道	北海道横断自動車道	足寄 ～ 北見	79 <sup>※2</sup>
北海道	〃	本別 ～ 釧路	65
岩手県	東北横断自動車道	遠野 ～ 宮守	9
岩手県	〃	宮守 ～ 東和	24
新潟県	日本海沿岸東北自動車道	荒川 ～ 朝日	20 <sup>※1</sup>
山形県	〃	温海 ～ 鶴岡JCT	26
秋田県	〃	本荘 ～ 岩城	21
秋田県	〃	大館北 ～ 小坂JCT	14
福島県・山形県	東北中央自動車道	福島JCT ～ 米沢	28
山形県	〃	米沢 ～ 米沢北	9
山形県	〃	東根 ～ 尾花沢	23 <sup>※1</sup>
山梨県	中部横断自動車道	富沢 ～ 六郷	28 <sup>※1</sup>
長野県	〃	八千穂 ～ 佐久南	15
長野県	〃	佐久南 ～ 佐久JCT	8
和歌山県	近畿自動車道	田辺 ～ 白浜	14 <sup>※1</sup>
和歌山県	〃	白浜 ～ すさみ	24
三重県	〃	尾鷲北 ～ 紀伊長島	21
兵庫県・岡山県	中国横断自動車道	佐用JCT ～ 大原	19
鳥取県	〃	智頭 ～ 鳥取	24
鳥取県	〃	米子 ～ 米子北	5 <sup>※2</sup>
広島県	〃	尾道JCT ～ 三次JCT	50
広島県・島根県	〃	三次JCT ～ 三刀屋木次	61
徳島県	四国横断自動車道	阿南 ～ 小松島	10
徳島県	〃	小松島 ～ 徳島東	8 <sup>※1</sup>
高知県	〃	須崎新荘 ～ 窪川	22
愛媛県	〃	宇和島北 ～ 西予宇和	16
熊本県	九州横断自動車道	嘉島JCT ～ 矢部	23
大分県	東九州自動車道	佐伯 ～ 蒲江	20 <sup>※1</sup>
大分県・宮崎県	〃	蒲江 ～ 北川	26
宮崎県	〃	清武JCT ～ 北郷	19
宮崎県	〃	北郷 ～ 日南	9
鹿児島県	〃	志布志 ～ 末吉財部	48
合 計			822

(注) 表における未供用のインターチェンジ名は、仮称である。

※1 第2回国幹会議（H18.2.7）の議を経て、新直轄方式に切り替わった区間

※2 区間の全て、又は区間の一部が「当面着工しない」とされた区間

（士別剣淵～名寄12km、足寄～北見51km、米子～米子北5km）

### 3. 維持修繕事業

#### (1) 配分方針

国道の維持管理については、清掃散水、除草、剪定等の日常的経費について、路線・地域特性を考慮した管理水準の見直しなど効率的な実施を図り、約3割縮減（平成14年度比）を図りつつ、道路施設を常時良好な状態に保ち、円滑な道路交通の確保に支障が生じないように道路構造物の適切な維持管理をするために必要な事業費を確保するとともに、以下の点に配慮し重点的に配分します。

- ① 高度成長期に多数建設された橋梁など、高齢化した道路ストックが今後増加することを踏まえ、構造物のライフサイクルコストが最小となる計画的な補修を推進するために必要となる維持管理を行うことに予算を配分します。
- ② 緊急輸送道路のうち特に優先的に橋梁の耐震補強を実施する必要がある橋梁や新幹線、高速道路をまたぐ橋梁について、耐震補強3箇年プログラム（平成17年度～平成19年度）に基づき、橋梁の耐震補強を推進することに予算を配分します。
- ③ 豪雨等の異常気象時においても安全で信頼性の高い道路網を確保するため、道路の法面对策等の整備を推進することに予算を配分します。

#### (2) 主要事業への配分状況（全国）

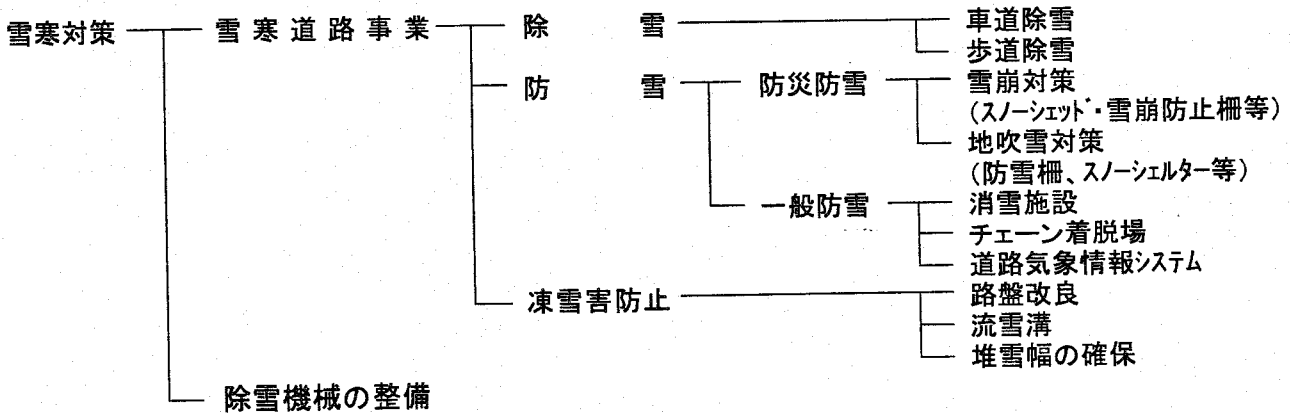
（単位：億円）

区分	事業費	伸率
維持修繕	2,200	0.93

## 4. 雪寒事業

国土面積の約6割、人口の約3割を占める積雪寒冷特別地域において、冬期道路交通の安全の確保や安全で安心な地域の生活を支えるため、除雪、防雪及び凍雪害防止を進めます。

平成18年度は、事業費684億円を配分し、気象状況や地域状況に応じた適切な事業の実施を図ります。



### (1) 配分方針

昨今の豪雪被害等を踏まえ積雪寒冷特別地域において冬期の安全で安心な生活を支えるために、道路の除雪、防雪及び凍雪害防止事業について以下の事業に重点的に配分します。

- ①現在の除雪水準を維持するため、除雪事業については必要額を確保します。
- ②防雪事業や凍雪害防止事業については、
  - 1) 地域間を結ぶ幹線道路の雪崩・地吹雪対策を推進します。  
特に平成17年度の豪雪において雪崩等のため通行止等が生じた箇所について重点的に推進します。
  - 2) 冬期の安全で快適な歩行者空間を確保するため、消融雪施設の整備や流雪溝の整備などの冬期バリアフリー対策を推進します。

### (2) 主要事業への配分状況（全国）

(単位：億円)

区分	事業費	伸率
雪寒事業	684	0.90
除雪事業	147	1.00
防雪・凍雪害防止事業	537	0.88

## 5. 交通安全事業等

### (1) 配分方針

#### ①交通事故対策の重点実施

交通事故の発生状況について、平成17年で死者数は6,871人、死傷者数は1,163,504人とともに前年に比べ減少しているものの、死傷者数は、依然として100万人を超えており、より一層の効果的・効率的な交通安全対策の推進が必要です。

このため、幹線道路については、優先的に対策すべき箇所を明示する「優先度明示方式」により、死傷事故率の高い区間等を抽出し、重点的に交通事故対策を実施します。

交通事故重点対策事業費(直轄) 830億円(1.63倍)

#### ②歩行者・自転車対策の重点実施

歩行者・自転車事故の占める割合が高いこと(死者数の約4割)、高齢化社会に対応し得る歩行空間の整備が求められていること等から、以下の施策に重点配分します。

##### ○あんしん歩行エリアの整備

- ・死傷事故発生割合の高い地区約1,000箇所を指定の上、面的かつ総合的な事故抑止対策を実施します。

##### ○歩行空間のバリアフリー化

- ・交通バリアフリー法の特定経路を構成する道路において、歩道の段差、勾配等の改善を推進します。

##### ○安全・快適な歩行者通行及び自転車利用環境の整備

- ・歩道、自転車道等の通行空間と自転車駐車場の整備を推進します。

#### ③統合補助の積極活用

補助事業については、上記重点施策を市街地において集中的かつ機動的に進めるために交通安全事業統合補助制度を積極的に活用します。

交通安全事業統合補助 624億円(1.20倍) 約560地区

### (2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

	事業費	伸率
交通安全事業	4,875	1.04
交通事故対策の重点実施	1,890	1.24
道路交通環境改善促進事業	40	0.95

## 6. 沿道環境改善事業

### (1) 配分方針

沿道環境（大気質・騒音）の現況が環境基準を超えていると認められる地域及び路面温度上昇により歩行空間の快適性が損なわれている地域等において、関係する各道路管理者との連携を図りつつ、以下の方針に基づき、沿道環境改善のための事業に予算を配分します。

- ① 従来実施してきた現道における対策のみでは環境基準の達成が困難な箇所があることから、現道対策と合わせて、現道への環境負荷を軽減する交通流の分散対策（バイパス整備）に重点的・集中的に予算を配分します。
- ② 都市特有の環境問題として近年注目されているヒートアイランド現象に対応するため、路面温度を低下させる効果のある舗装の敷設に予算を配分します。
- ③ 低騒音舗装の敷設については、騒音の状況とひび割れ・轍等の舗装の状態を総合的に判断し、舗装の打ち換えサイクルを勘案した上で、必要箇所に予算を配分します。
- ④ 地球温暖化防止に貢献する新エネルギー（太陽光・風力等）を活用した道路照明等の道路施設の整備への支援に予算を配分します。

### (2) 主要事業への配分状況（全国）

（単位：億円）

	事業費	伸率
沿道環境改善事業	1,951	1.04
騒音対策	1,139	0.90
大気質対策	802	1.33
舗装による熱環境対策	10	1.10
新エネルギー支援	1	皆増

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

## 7. 交通連携推進事業

### (1) 配分方針

各交通機関間の連携の総合的な強化を図るため、以下の事業に対し重点配分します。

#### ○駅等交通結節点の改善

交通結節点強化のための駅前広場、自由通路、交通連携情報施設、自転車駐車場等の整備に予算を配分します。

#### ○公共交通機関の支援

公共交通機関の利用を促進するための都市モノレール等の整備及び路面電車やバスの走行空間を改善する事業に予算を配分します。

#### ○踏切対策のスピードアップ

「開かずの踏切」等緊急対策が必要な踏切について、歩道拡幅等の「速効対策」と連続立体交差事業等の「抜本対策」の両輪により、総合的な対策を緊急かつ重点的に推進する事業に予算を配分します。

### (2) 主要事業への配分状況（全国）

(単位：億円)

区 分	事業費	伸率
交通連携	4,152	1.01
交通結節点改善	836	1.06
踏切関連及び公共交通支援	3,315	1.00
うち連続立体交差	1,767	1.04

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

## 8. 市街地環境改善事業

### (1) 配分方針

市街地環境改善事業については、既成市街地の再生・再構築を推進するため、以下のような事業に重点的に配分を行います。

#### ①既成市街地における土地区画整理事業、市街地再開発事業

中心市街地の活性化、防災上危険な密集市街地の解消、都市構造の再編に資する魅力ある都市拠点の形成等を行う土地区画整理事業及び市街地再開発事業に予算を配分します。

#### ②民間投資を誘発する都市計画道路整備

沿道において民間投資を誘発する沿道区画整理型街路事業等に予算を配分します。

### (2) 主要事業への配分状況（全国）

(単位：億円)

	事業費	伸率
市街地環境改善事業	2,072	0.94
街路事業	31	0.77
土地区画整理事業	1,674	0.95
市街地再開発事業	368	0.92

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

## <参考>

### 9. 一般国道（直轄）事業

#### （1）配分方針

一般国道は、高速自動車国道等と一体となって幹線道路網を構成し、全国的な交流ネットワークを形成するなど我が国の経済・社会活動を支える根幹的な交通施設として重要な役割を担っています。

一般国道（直轄）事業については、円滑な事業進捗の環境が整い、5年以内に供用を目指す事業について供用目標等を公表する「目標宣言プロジェクト」などを重点的に推進します。

- ① 大都市圏に集中する交通の分散導入・通過交通の排除による交通混雑緩和、都市構造の再編に不可欠な首都圏中央連絡自動車道、東海環状自動車道、京名和自動車道等の環状道路の整備を実施します。
- ② 円滑な移動を実現するため、実測データに基づき優先的に対策すべき箇所を明示する方式を導入し、効果的な渋滞対策事業を実施します。
- ③ 地域連携の強化、国際競争力の強化等に資する国際・国内物流ネットワークの構築に必要な高規格幹線道路、地域高規格道路等の整備を計画的に行います。特に平成18年度供用予定箇所等、早期に整備効果が発現される事業を優先的に実施します。
- ④ 現道における対策のみでは環境基準の達成が困難な箇所があることから、現道対策と合わせて、沿道環境の改善効果の高い事業（交通流の分散対策等）を実施します。
- ⑤ 災害に対して安全で信頼性の高い道路網を確保するため、防災・震災対策、特に、橋梁の耐震補強について「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」に基づき実施します。
- ⑥ 維持修繕事業については、特に、日常的経費のコスト縮減を図るとともに、橋梁等構造物の計画的な補修及び防災対策を実施します。

#### （2）主要事業の概要

##### ①改築事業

##### 1) 高規格幹線道路

高規格幹線道路網を構成する一般国道の自動車専用道路<sup>せんにとうげ</sup>について、継続箇所の一層の推進を図るとともに、一般国道283号仙人峠<sup>せんじんとうげ</sup>道路、一般国道483号春日和田山道路<sup>かすがわだやま</sup>I、II等26箇所の供用を図るべく事業の重点化を図ります。

##### 2) 地域高規格道路

高規格幹線道路と連携して広域的な幹線道路網を形成し、地域の振興・活性化に貢献する地域高規格道路<sup>おかせき</sup>について、継続箇所の一層の推進を図るとともに、一般国道23号岡崎バイパス<sup>おかせき</sup>等6箇所の供用を図るべく事業の重点化を図ります。



### 3) 一般改築

都市内の交通混雑を緩和し地球温暖化防止に資するバイパス、環状道路の整備、地域振興プロジェクトを支援する道路の整備など効果の早期発現が期待できる事業、交通機関との連携事業等について重点的に推進します。

#### ②維持修繕事業

日常的経費のコスト縮減に努めつつ、道路ストックの適切な維持管理に必要な事業費を確保するとともに、橋梁等構造物の計画的な補修及び防災対策を重点的に推進します。

橋梁の耐震補強については、緊急輸送道路における昭和55年より古い基準で設計した橋梁等を対象に、橋脚補強や落橋防止対策を重点的に実施します。

#### ③共同溝、電線共同溝等整備事業

道路の掘り返しの抜本的な削減による路上工事の縮減、および大都市の防災機能の確保に資する共同溝を整備するとともに、都市景観や防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、情報通信ネットワークの信頼性の向上の観点から電線共同溝の整備を着実に進めます。

#### ④沿道環境改善事業

沿道環境（大気質・騒音）の現況が環境基準を超えていると認められる地域において、交通流の分散対策（バイパス整備）、低騒音舗装の敷設等を推進します。

#### [主要事業への配分状況（全国）]

（単位：億円）

	事業費	伸率
交通円滑化	4,071	1.08
地域連携推進	7,139	0.93
交通連携推進	491	1.17
電線共同溝	769	1.02
維持修繕	2,200	0.93
沿道環境改善	1,645	1.01
計	16,314	0.98

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

(3) 平成18年度 直轄国道 新規事業箇所

①高規格幹線道路

県名	国道名	箇所名	起終点名	新規着手延長(km)
宮城県	45	もとよしけせんぬま 本吉気仙沼道路	もとよし もとよしちようくだまる 本吉郡本吉町九多丸 けせんぬま まつぎきたかや ～気仙沼市松崎高谷	7.1
石川県	470	わじま 輪島道路	わじま みいまちほんごう 輪島市三井町本江～同市同町洲衛 すえ	4.7

※市町村名は、平成18年4月1日までの市町村合併を含めて記載

②地域高規格道路

県名	国道名	箇所名	起終点名	新規着手延長(km)
岩手県	45	おかんよう 尾肝要道路(注)	しもへい たのはたむらたのはた 下閉伊郡田野畑村田野畑 ひめまつ ～同郡同村姫松	3.8
山形県	47	たかや 高屋道路	もがみ とざわむらふるくち 最上郡戸沢村古口	3.4
岐阜県	21	さかほぎ 坂祝バイパス(Ⅱ期)	か も さかほぎちようおおはり 加茂郡坂祝町大針～同郡同町勝山 かつやま	3.3
沖縄県	58	うらそえきた 浦添北道路	ぎのわん うちどまり うらそえ みなとがわ 宜野湾市宇地泊～浦添市港川	2.0

注) 着工準備

※市町村名は、平成18年4月1日までの市町村合併を含めて記載

(4) 平成18年度 直轄国道 供用予定箇所

①高規格幹線道路(その1)

(単位: km)

地整名	路線名	県名	箇所名	事業 延長	H18供用延長		摘要
					車線数	延長	
東北	45	青森	はちのへみなみ 八戸南道路	8.7	2/4	3.4	はちのへ みょう 八戸市妙～ はしかみちようそうぜんひがし 三戸郡階上町着前東 (部分暫定供用)
東北	283	岩手	せんにとうげ 仙人峠道路	13.2	2/2	13.2	かまいし かっしちよう 釜石市甲子町 ～すみたちようかみありす ～気仙郡住田町上有住 (全線完成供用)
東北	45	宮城	やもといしのまき 矢本石巻道路	26.5	2/4	7.4	いしのまき こふなこし 石巻市小船越 ～ものうちようおおた ～同市桃生町太田 (全線暫定供用)
東北	45	宮城	ものうとよま 桃生登米道路	13.8	2/4	4.2	いしのまき ものうちようおおた 石巻市桃生町太田 ～くらぞね ～同市同町倉埵 (部分暫定供用)
東北	7	秋田	ことおかのしろ 琴丘能代道路	33.8	2/4	6.7	のしろ あさない かいらげふち 能代市浅内～同市臈瀨 (部分暫定供用)
東北	13	秋田	ゆざわよこて 湯沢横手道路	29.0	2/4	5.5	ゆざわ あいかわ せまぐち 湯沢市相川～同市関口 (部分暫定供用)
東北	13	山形	おばなざわしんじよう 尾花沢新庄道路	18.2	2/4	6.1	おばなざわ のくろさわ どくさわ 尾花沢市野黒沢～同市毒沢 (部分暫定供用)
関東	468	東京	しゅとけんちゆうおうれんらく 首都圏中央連絡 自動車道 (東京都区間)	24.6	4/4	9.6	はちおうじしうらたかおまち 八王子市裏高尾町 ～あきる野市下代継 (部分完成供用)
関東	468	茨城	しゅとけんちゆうおうれんらく 首都圏中央連絡 自動車道 (茨城県区間)	70.5	2/4	12.0	つくば市樋の沢 ～いなしきぐんあみまちよしわら ～稲敷郡阿見町吉原 (部分暫定供用)
関東	468	千葉	しゅとけんちゆうおうれんらく 首都圏中央連絡 自動車道 (千葉県区間)	79.3	4/4	7.6	きさらづ しもごおり 木更津市下郡 ～きさらづ いんなり ～木更津市犬成 (部分完成供用)
北陸	470	富山	ひみたかおか 氷見高岡道路	11.2	2/4	11.2	ひみ おおの たかおか いかり 氷見市大野～高岡市五十里 (全線暫定供用)
近畿	483	兵庫	かすがわだやま 春日和田山道路Ⅰ	24.4	2/4	17.5	たんば ひかみちほんごう 丹波市氷上町本郷 ～あまがまちようとおざか ～同市青垣町遠阪 (全線暫定供用)
近畿	483	兵庫	かすがわだやま 春日和田山道路Ⅱ	7.3	2/4	7.3	あまご わだやましよういちみどう 朝来市和田山町市御堂 ～きんとうちようしほ ～同市山東町柴 (全線暫定供用)

※市町村名は、平成18年4月1日までの市町村合併を含めて記載

①高規格幹線道路（その2）

（単位：k m）

地整名	路線名	県名	箇所名	事業延長	H18供用延長		摘要
					車線数	延長	
近畿	158	福井	えいへいじおおの 永平寺大野道路	26.4	2/4	1.6	よしだ えいへいじ すわま 吉田郡永平寺町諏訪間 ～同郡永平寺町谷口 (部分暫定供用)
中国	9	鳥取	よなご 米子道路	14.2	2/2	0.7	よなご あかいて いまざいけ 米子市赤井手～同市今在家 (部分完成供用)
中国	9	島根	まつえ 松江道路	13.7	4/4	1.0	まつえ のぎふくとみちよう 松江市乃木福富町 ～同市玉湯町布志名 (部分完成供用)
					4/4	1.6	まつえ たまゆちよう 松江市玉湯町湯町地内 (部分完成供用)
中国	9	島根	ますだ 益田道路	7.8	2/4	3.3	ますだ たかつ すこちよう 益田市高津～同市須子町 (部分暫定供用)
九州	3	鹿児島	せんだい 川内道路	13.8	2/4	6.5	さつませんだい みやこちよう 薩摩川内市都町 ～いちき串木野市上名 (全線暫定供用)
九州	202	福岡	ふくおかそとかんじよう 福岡外環状道路	16.2	2/4	0.5	ふくおか はかた いそうだ 福岡市博多区井相田 ～同市同区板付 (部分暫定供用)
					2/4	0.4	ふくおか みなみ 福岡市南区花畑 (部分暫定供用)
北海道	40	北海道	なよろ 名寄バイパス	19.5	2/4	4.2	なよろ ちえぶん 名寄市智恵文 (部分暫定供用)
北海道	233	北海道	ぬまたほろぬか 沼田幌糠道路	16.0	2/4	8.9	うりゅう ほくりゅうちようびばうし 雨竜郡北竜町美葉牛 ～留萌市留萌村 (全線暫定供用)
北海道	450	北海道	あいべつかみかわ 愛別上川道路	17.0	2/4	7.0	かみかわ あいべつちようあいざん 上川郡愛別町愛山 ～同郡上川町菊水 (全線暫定供用)
北海道	450	北海道	かみかわかみこし 上川上越道路	18.0	2/4	8.3	かみかわ かみかわちようきくすい 上川郡上川町菊水 ～同郡同町天幕 (部分暫定供用)
北海道	450	北海道	しらたきまるせつぷ 白滝丸瀬布道路	16.0	2/4	10.0	もんべつ えんがるちようきゅうしらたき 紋別郡遠軽町旧白滝 ～同郡同町丸瀬布南丸 (部分暫定供用)

※市町村名は、平成18年4月1日までの市町村合併を含めて記載

②地域高規格道路

(単位：km)

地整名	路線名	県名	箇所名	事業延長	H18供用延長		摘要
					車線数	延長	
東北	4	福島	こおりやま 郡山バイパス (交差点立体化)	17.2	2/4	1.5	こおりやま おおつきまち だいしん 郡山市大槻町～同市台新 (部分暫定供用)
中部	23	愛知	とよはしひがし 豊橋東バイパス	9.2	2/4	2.3	とよはし ひがしななねちょう 豊橋市東七根町～ のよりちょう 同市野依町 (部分暫定供用)
中部	23	愛知	おかざき 岡崎バイパス	14.6	2/4	5.5	ぬかた こうたちょうあしのや 額田郡幸田町芦谷 ～同郡同町須美 (全線暫定供用)
中国	2	広島	みはら 三原バイパス	9.9	2/4	1.6	みはら いとぎきょうときひろ 三原市糸崎町時広 ～同市中之町 (部分暫定供用)
九州	57	大分	いぬかいちとせ 犬飼千歳道路	4.3	2/4	4.3	ぶんごおおの いぬかい 豊後大野市犬飼町 ～同市千歳町 (全線暫定供用)
沖縄	331	沖縄	とみぐすく 豊見城道路	4.0	2/4	0.6	とみぐすく とよさき いとまん にしぎき 豊見城市豊崎～糸満市西崎 (全線暫定供用)

※市町村名は、平成18年4月1日までの市町村合併を含めて記載

## 10. 一般国道（補助）事業

### （1）配分方針

一般国道（補助）は、一般国道（直轄）とともに全国的な幹線道路網を形成するとともに、地域住民の生活を支え、地域振興の基盤施設という重要な役割を担っています。

しかしながら、都市部を中心に、増大する交通需要に伴う交通混雑の深刻化や沿道環境、交通安全上の問題が顕在化しています。一方、地方部においては未だすれ違いが出来ない区間や防災上の危険区間が多く残されている状況にもあります。

一般国道（補助）事業については、これらの課題に対応すべく、整備効果の早期発現が期待できる事業の推進や地域の実情にあった道路構造の見直しを行い、以下の事業について重点的に推進します。

- ① 地域連携の強化、物流ネットワークの構築に必要な地域高規格道路等の整備を計画的に行う。特に平成18年度供用予定箇所等、早期に整備効果が発現される事業を優先的に実施します。
- ② 県際事業、市町村合併支援事業及び広域医療アクセス支援事業など国道ネットワークを形成し、地域の連携強化や社会活動を支援する事業を優先的に実施します。
- ③ 円滑な移動を実現するため、実測データ等に基づき優先的に対策すべき箇所を明示する方式を導入し、効果的な渋滞対策事業を実施します。
- ④ 災害に対して安全で信頼性の高い道路網を確保するため、防災・震災対策を実施します。特に、橋梁の耐震補強について「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」に基づき実施します。
- ⑤ 安全で円滑かつ快適な交通を確保するため、地域の実情に応じた対策を緊急的かつ早期に効果発現が図られるように、局部的な改築事業（特殊改良）を実施します。

### （2）主要事業の概要

#### ①改築事業

##### 1) 地域高規格道路

全国的な高規格幹線道路と連携して広域的な幹線道路網を形成し、物流の効率化等を支援するとともに、地域の振興・活性化に寄与する地域高規格道路について、継続箇所の一層の推進を図るとともに、北条湯原道路の一部を形成する一般国道313号北条倉吉道路等6箇所の供用を図るべく事業の重点化を図ります。

## 2) 一般改築

### 2-1) 一次改築

全国的ネットワークとして最も根幹的な一般国道において、道路として最低限の条件も満たしていない区間の整備を推進します。特に交通不能区間や異常気象時の通行規制により孤立する集落がある等、緊急性が高い区間について、その解消を図るべく整備を推進します。

### 2-2) 二次改築

都市部及びその周辺における交通混雑の解消・緩和、空港・港湾等の拠点とのアクセス強化、他の交通機関との連携及び結節機能強化等に資するバイパス・拡幅等の整備を積極的に推進します。

## ② 防震災事業

安全で円滑かつ快適な交通を確保するため、跨線橋、跨道橋など緊急輸送道路における橋梁の耐震補強について重点的に推進するとともに、車両大型化に対応した橋梁補修を推進します。また、災害防除として道路防災総点検等の結果に基づく要対策箇所の防災対策を推進します。

## ③ 共同溝、電線共同溝整備事業

道路の掘り返しの抜本的な削減による路上工事の縮減及び大都市の防災機能の確保に資する共同溝を整備するとともに、都市景観や防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、情報通信ネットワークの信頼性の向上の観点から電線共同溝の整備を着実に進めます。

## ④ 沿道環境改善事業

沿道環境（大気質・騒音）の現況が環境基準を超えていると認められる地域において、交差点の立体化、低騒音舗装の敷設等を推進します。

### [主要事業への配分状況（全国）]

（単位：億円）

	事業費	伸率
交通円滑化	938	0.97
地域連携推進	2,061	0.84
交通連携推進	306	1.04
電線共同溝	45	0.82
防震災等	307	1.55
沿道環境改善	169	1.16
計	3,826	0.93

平成18年度 補助国道 新規事業箇所  
地域高規格道路

県名	国道名	箇所名	起終点名	新規着手延長(km)
和歌山県	168	ひたひた 日足道路	しんぐう くまのがわちようたなご しんぐう くまのがわちようひたひた 新宮市熊野川町田長～新宮市熊野川町日足	1.5
熊本県	266	おおやの 大矢野バイパス	かみあまくさ おおやのまのぼりたて 上天草市大矢野町登立 ～うき みすみまちみすみうら ～宇城市三角町三角浦	3.7
大分県	212	なかつさんこう 中津三光道路	なかつ いとうだ なかつ さんこうにしまくさ 中津市大字伊藤田～中津市三光西秣	2.9

※市町村名は、平成18年4月1日までの市町村合併を含めて記載

平成18年度 供用予定箇所  
地域高規格道路

(単位：km)

県名	種別	国道名	箇所名	事業延長	供用延長		摘要
					車線数	延長(km)	
秋田県	二次改築	105	おおまがりにし 大曲西道路	6.8	2/4	3.5	だいせん うちおとも 大仙市内小友 ～だいせん わごう ～大仙市和合 (全線暫定供用)
静岡県	二次改築	150	なんえん 南遠道路	7.1	2/4	3.2	まきのほら おおさわ 牧之原市大沢 ～まきのほら すすき ～牧之原市須々木 (全線暫定供用)
大阪府	二次改築	423	みのお 箕面道路	7.3	2/4	7.3	みのお かやの 箕面市萱野 ～みのお しもとどろみ ～箕面市下止々呂美 (全線暫定供用)
鳥取県	二次改築	313	ほうじょうくらし 北条倉吉道路	6.5	2/4	6.5	くらし わだ 倉吉市和田～ とうはく ほうえいちょうゆみはら 東伯郡北栄町弓原 (全線暫定供用)
熊本県	二次改築	324	ありあけ 有明バイパス まつしま 松島バイパス	13.3	2/4	10.0	あまくさ ありあけまちこうつうら 天草市有明町上津浦 ～かみあまくさ まつしままちいまいずみ ～上天草市松島町今泉 (全線暫定供用)

※市町村名は、平成18年4月1日までの市町村合併を含めて記載



## 1.1. 地方道事業

地方道（都道府県道・市町村道）は、高速自動車国道や一般国道を補完して幹線道路網の一環を構成するとともに、地域における豊かな生活の基盤となって活力ある地域づくりを推進するために、重要な道路です。

平成18年度においては、以下の方針により、地方道の整備を計画的・重点的に推進します。

### (1) 配分方針

地方公共団体からの要望をもとに、事業の目的、事業効果の早期発現、事業展開等を考慮し、必要性・緊急性の高い事業に配分します。

- ① 通常補助事業の対象は、空港・港湾アクセスなど一般国道に準ずるネットワークを形成する事業や沿道環境対策など国家的見地から支援が必要な事業に限定しています。

通常補助の予算が限られていることから、国債等の必要額、特別立法関連事業といった必要額を確保した上で、国として推進すべき施策（地域連携推進事業費補助のうち地域高規格、交通連携推進事業費補助、電線共同溝整備事業費補助、沿道環境改善事業費補助）のみに配分します。新規事業採択についても同様に限定的に実施します。

- ② 地方道路整備臨時交付金は、複数の市町村にわたる地域などで、地域の課題に対応して一体的に行われる緊急かつ集中的に支援が必要な事業に対し、パッケージとして配分します。なお、個別事業への配分は地方の裁量のもと実施されます。

具体的には、橋梁の耐震補強3箇年プログラム等の国として推進すべき施策の必要額を確保した上で、地域が抱える課題に機動的に対応するため、課題の重要性・緊急性、事業の供用予定や効果等を踏まえて配分します。

### (2) 主要事業への配分状況（全国）

（単位：億円）

	事業費	伸率
地方道事業	6,285	0.92
うち地域高規格道路	438	0.93
うち橋梁の耐震3箇年プログラム	162	1.57
(再掲)地方道補助事業(通常補助)	1,694	0.87
(再掲)地方道路交付金事業	4,591	0.94

※直轄道道を含む。

## 12. 街路（街路、区画整理、再開発）事業

### (1) 配分方針

安全・安心な社会の確立、都市と地域の再生など国家的政策課題への対応を図るとともに、事業スピードを重視しつつ、重点的かつ効果的な事業展開をはかるよう以下の事項について重点的に配分します。

#### ①踏切対策のスピードアップ

社会問題化している「開かずの踏切」等緊急対策が必要な踏切について、踏切交通実態の総点検を踏まえ、歩道拡幅等の「速効対策」とあわせ、歩行者の多い生活道路への対象拡充と無利子貸付制度の創設等の促進策を講じた連続立体交差事業等の「抜本対策」を車の両輪として、踏切対策を緊急かつ重点的に推進するよう予算を配分します。

#### ②都市圏交通の円滑化と交通結節機能の強化等

都市圏交通円滑化のため、都市内の渋滞ポイントの渋滞を解消・緩和する道路整備、公共交通機関を支援する道路や新交通システム・LRT等の整備、まちづくりの核を形成する交通結節点整備等に予算を配分します。

#### ③都市再生・地域再生に資する主要な幹線道路等の整備

都市再生・地域再生のため、都市の骨格となる主要幹線道路整備、中心市街地活性化に資する道路整備等に予算を配分します。また、都市内の幹線道路や駅前広場等の整備とあわせて、沿道市街地の面的改善を一体的に行う土地区画整理事業や市街地再開発事業等に予算を配分します。

#### ④時間管理概念の徹底と整備効果を意識した都市計画道路整備

時間管理概念が徹底され、事業効果の早期発現が図られる都市計画道路の整備に予算を配分します。

### (2) 主要事業への配分状況（全国）

（単位：億円）

区分	事業費	伸率
街路事業（L街路）	8,644	0.95
街路事業（S街路）	6,366	0.95
うち交通連携	3,020	1.00
踏切対策	2,291	1.01
うち連続立体交差事業	1,767	1.04
交通結節点改善事業	437	0.99
公共交通機関支援	292	0.99
土地区画整理事業	1,910	0.93
市街地再開発事業	368	0.92

注) 踏切対策には、連続立体交差事業、踏切除却・改良を含む。

(3) 平成18年度 新規事業箇所

○連続立体交差（新規着工準備箇所）

事業主体	都市名	箇所名	延長 (km)
名古屋市	名古屋市	めいてつなごやほんせん もとかさでらえき 名鉄名古屋本線 (本笠寺駅付近)	4
徳島県	徳島市	こうとくせん・むぎせん とくしまえきにし ぶんかのもりえき JR高徳線・牟岐線 (徳島駅西～文化の森駅付近)	5

## 13. 道路調査

### (1) 主要事項の概要

#### ①高規格幹線道路調査

全国的な交流ネットワークを形成する高規格幹線道路網について、ルート・コスト縮減を考慮した構造の検討や経済調査、環境影響予測・評価の検討、構想段階における市民参画型道路計画プロセス等を実施します。

#### ②地域高規格道路調査

地域高規格道路の路線のうち、直轄国道としての整備が想定される路線または区間に関して、その指定の段階に応じた、整備のプライオリティ、ルート・構造案の設定、整備手法の検討に関わる調査等を実施します。

#### ③新交通軸調査

「21世紀の国土のグランドデザイン」において「その構想を進める」ことが位置付けられている海峡横断道路プロジェクトについて、その必要性・整備の妥当性等を検討するために、社会経済調査、技術調査等を実施します。

#### ④直轄国道実施調査

幹線道路計画調査で路線計画が策定された路線について、事業の実施を考慮した調査を実施します。

#### ⑤交通需要マネジメント調査

地域の道路における交通特性等を調査し、その特性に応じ、交通容量拡大策と交通需要マネジメント（TDM）を戦略的に組み合わせた渋滞対策を推進・実施するための調査を実施します。

#### ⑥道路環境対策調査

幹線道路の沿道環境が厳しい地域、あるいは、今後道路を整備することにより生活環境への影響が予測される地域を対象に、経済・社会活動を支える幹線道路の役割と沿道の生活環境の保全の両立を図ることを基本理念に、道路構造対策、バイパスの整備等の観点から調査・検討を行います。

#### ⑦社会実験推進調査

社会的に大きな影響を与える可能性が高い新しい施策の導入に先立ち、市民等の協力を得ながら施策を試行し、本格的に導入するか否かの判断材料を得ることを目的に行う調査を実施します。

### ⑧道路政策評価調査

道路利用者のニーズの把握と的確な対策の実施により、より効果的かつ効率的な施策展開と事業執行を可能とする評価システムを構築するため、アウトカム指標を用いた施策評価と新規事業採択時評価及び再評価などの事業評価について実施し、事業の効率性・透明性の一層の向上に資するための改善等の検討を行います。

### ⑨技術政策研究調査

国土技術政策総合研究所等において、事業の遂行に必要な試験、技術開発・研究を実施するもので、道路交通渋滞、道路環境、交通安全等に関する調査を実施します。

### ⑩ITS関連調査

ITを活用して、渋滞・交通事故・環境悪化等の道路交通問題の解決等を目的に、ETCの無線通信技術の活用に関する研究開発等を進めるとともに、共通基盤の構築に関する研究開発、国際標準化活動の動向把握や分析、関係国との情報交換等を推進します。

### ⑪総合都市交通体系調査

複雑で多様な都市交通問題を解決し、都市再生を推進するために、パーソントリップ調査等によって都市交通の実態を把握し、総合的な都市交通マスタープランの策定、都市交通問題に対応した交通計画や都市交通の戦略策定等を推進します。

(2) 主要事項への配分状況 (全国)

(単位：百万円)

事 項	平成18年度 事業費
道路調査費 (道路分)	12,879
幹線道路網調査	4,864
幹線道路網計画調査	4,463
高規格幹線道路調査	1,860
地域高規格道路調査	1,400
新交通軸調査	383
幹線道路計画調査	820
直轄国道調査	401
直轄国道実施調査	112
直轄国道管理調査	289
道路整備企画調査	1,914
道路整備基礎調査	257
道路空間整備調査	514
交通需要マネジメント調査	778
道路環境対策調査	365
社会実験推進調査	47
道路政策評価調査	518
道路技術政策総合調査	5,536
技術政策研究調査 (低公害車含む)	1,096
I T S 関連調査	4,440
道路交通調査費補助	528
道路調査費 (街路分)	447
街路交通調査費補助	2,223
総合都市交通体系調査	1,257
街路事業調査	966
計	16,077

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

## 1.4. 有料道路融資事業（地方道路公社）

### (1) 指定都市高速道路

名古屋高速道路については、事業費500億円をもって高速名古屋朝日線（明道町～清洲JCT）、高速名古屋新宝線（山王～東海IC）の継続2路線等の整備を推進します。

福岡北九州高速道路については、事業費245億円をもって福岡高速5号線（堤～福重JCT）等の整備を推進します。また、北九州高速4号線では大規模補修事業等を推進します。

広島高速道路については、事業費257億円をもって高速1号線延伸（馬木～広島東IC）他3路線等の整備を推進し、このうち高速1号線延伸について供用させる予定です。

### (2) 一般有料道路

一般有料道路については、事業費126億円をもって箕面有料道路（大阪府道路公社）他3路線の整備を推進し、このうち箕面有料道路を供用させる予定です。

（単位：億円）

区 分	事 業 費	伸 率
指定都市高速道路	1,002	0.92
一般有料道路	126	0.67
地方道路公社合計	1,128	0.88

### 平成18年度 供用予定箇所

道路名	事業主体	路線名	区間	延長
広島高速1号線	広島高速道路公社	県道 広島東インター線	広島県広島市東区福田町 ～広島県広島市東区馬木町	2.3km
箕面有料道路	大阪府 道路公社	一般国道 423号	大阪府箕面市坊島 ～大阪府箕面市下止々呂美	6.8km

## 15. 建設機械整備事業

### (1) 配分方針

- ① 直轄指定区間の管理及び維持等における作業効率の向上とともに、地震など災害の発生時における迅速な対応を図るため、建設機械の整備に必要な所要額を配分します。

その際、近年の災害発生状況に鑑み、災害対策本部車、照明車等の災害対策用機械の整備に対して重点配分します。

- ② 「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」に基づき、直轄除雪指定区間の冬期道路交通の確保のための除雪機械の整備、及び道路管理者たる地方公共団体に対する除雪作業に必要な除雪機械等の整備の所要額を配分します。

その際、冬期バリアフリー対策として冬期歩行者空間を確保するため、歩道用除雪機械の整備に対して重点配分します。

### (2) 主要事業への配分状況（全国）

(単位：億円)

区 分	事業費	伸 率
建設機械整備事業	163	0.93
直轄事業	84	0.95
補助事業	79	0.92



#### IV. 配分箇所のご具体事例

##### 1. 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百円	
	(三大都市圏環状道路の整備)		
神奈川県・東京都・埼玉県・茨城県・千葉県	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道	140,350	<ul style="list-style-type: none"> <li>○延長 約300km (うち32.0km供用済)</li> <li>○平成18年度部分供用予定 29.2km</li> <li>○東京都心より40～60km圏の環状道路として、東京外かく環状道路、東京湾アクアライン等と一体となって首都圏の高速交通ネットワークを形成する。</li> </ul>
	(高規格幹線道路の整備)		
岩手県 (釜石市～ 気仙郡住田町)	一般国道283号 仙人峠道路	5,070	<ul style="list-style-type: none"> <li>○延長 13.2km</li> <li>○平成18年度全線供用予定 13.2km</li> <li>○岩手県釜石市から秋田県秋田市間に計画されている高規格幹線道路東北横断自動車道釜石秋田線の一部を形成し、高速ネットワークを形成するとともに、線形隘路区間ならびに異常気象時の通行規制区間の回避を図る。</li> </ul>
兵庫県 (豊岡市～ 丹波市)	一般国道483号 北近畿豊岡自動車道	8,250	<ul style="list-style-type: none"> <li>○延長 約70km(うち11.6km供用済)</li> <li>○平成18年度部分供用予定 24.8km</li> <li>○但馬地域と丹波地域を直結し、さらに近畿自動車道敦賀線等と高速ネットワークを形成し、物流の効率化、地域の活性化を図る。</li> </ul>
熊本県・鹿児島県	一般国道3号 南九州西回り自動車道	13,754	<ul style="list-style-type: none"> <li>○延長 約140km (うち50.3km供用済)</li> <li>○平成18年度部分供用予定 6.5km</li> <li>○熊本県八代市から鹿児島県鹿児島市を結ぶ本路線の整備により、九州縦貫自動車道との高速ネットワークを形成し、九州南西部の経済活性化、高速定時性の確保を図る。</li> </ul>

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
<b>(地域高規格道路の整備)</b>			
愛知県 ぬかた こうたちょう (額田郡幸田町 にしお ～西尾市)	一般国道23号 おかざき 岡崎バイパス	4,940	○延長 12.5km (うち7.0km供用済) ○平成18年度供用予定 5.5km (全線供用) ○地域高規格道路名豊道路の一部を構成し、同じく名豊道路の一部となる現在事業中の知立バイパス等と一体となり、現道23号の交通安全の確保と一般国道1号の交通混雑の緩和を図る。
広島県 みはら いとぎまちょう (三原市糸崎町 しんくろちょう ～新倉町)	一般国道2号 みはら 三原バイパス	5,300	○延長 9.9km (うち5.3km供用済) ○平成18年度部分供用予定 1.6km ○地域高規格道路福山本郷道路の一部を構成し、一般国道2号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保を図る。
熊本県 あまくさ ありあけまち (天草郡有明町 かみあまくさ ～上天草市)	一般国道324号 まつしま 松島バイパス	1,500	○延長 8.7km (うち3.3km供用済) ○平成18年度供用予定 5.4km (全線供用) ○地域高規格道路熊本天草幹線道路の一部を構成し、熊本都市圏と天草地域の交流・連携の強化に寄与するとともに重要港湾熊本港やみすみ港等へのアクセス向上を図る。
<b>(空港・港湾へのアクセス道路の整備)</b>			
千葉県 いんば いんば (印旛郡印旛村 なりた ～成田市)	一般国道464号 きたちば 北千葉道路	3,661	○延長 9.8km (直轄:5.6km、千葉県:4.2km) ○成田空港へのアクセスルートとして、都市再生プロジェクトに位置付けられている北千葉道路の一部を構成し、首都圏北部と成田国際空港を結び、アクセス時間の大幅な短縮を図る。
<b>(踏切道対策)</b>			
東京都 ひの (日野市)	まちだひらやまはちおうじ 都道町田平山八王子 線	70	○延長 0.1km ○平成18年度全線供用予定 0.1km ○歩道が未整備であるJR東日本中央本線の八王子街道踏切において、緊急対策として歩道設置を行い、早期に利用者の安全確保を図る。

都道府県名	箇所名	配分類	事業概要
		百万円	
(連続立体交差事業)			
東京都 (小金井市等)	J R 中央線連続立体交差事業	17,086	<ul style="list-style-type: none"> <li>○延長 13.1km (うち4.1km供用済み)</li> <li>○平成20年度部分供用予定 6.2km 平成22年度供用予定 2.8km (全線供用)</li> <li>○JR中央線三鷹駅～立川駅間において踏切18箇所を除却し、交通渋滞の解消及び安全性の向上を図ると共に、鉄道による地域分断の解消を図る。</li> </ul>
(都市モノレール・新交通システム)			
東京都 (荒川区、北区、港区)	日暮里・舎人線	9,286	<ul style="list-style-type: none"> <li>○延長 9.8km</li> <li>○平成19年度全線供用予定 9.8km</li> <li>○東京都区部北東部における交通利便性の向上と沿線の地域開発のため、新交通システムを整備する。</li> </ul>
(交通結節点改善事業)			
東京都 (渋谷区)	一般国道246号 渋谷駅周辺整備	300	<ul style="list-style-type: none"> <li>○延長 0.3km</li> <li>○渋谷駅周辺の交通問題を軽減し、公共交通機関の乗り換え利便性の向上及び歩行空間のネットワークの確保を図り、交通結節点としての機能強化、駅周辺地域の活力を高める。</li> </ul>
岡山県 (岡山市)	岡山駅地区	2,446	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自由通路 延長：0.12km 駅前広場 面積：13,500㎡</li> <li>○平成20年度供用予定 (自由通路) 平成21年度供用予定 (駅前広場)</li> <li>○岡山駅においては、鉄道により市街地が分断されており、また、西口駅前広場が狭小であるため東口駅前広場への負荷が大きくなっている。このため、西口駅前広場及び東西自由通路の整備を行い、交通結節機能の向上を図る。</li> </ul>

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
(無電柱化の推進)			
東京都 (板橋区)	一般国道17号 志村電線共同溝	180	○延長 1.9km ○無電柱化により、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観及び都市防災性の向上を図る。
(橋梁耐震補強の推進)			
愛知県・岐阜県	一般国道22号 新木曾川橋	290	○耐震補強橋脚数 6基 (橋長 588.9m) ○平成18年耐震補強完了予定 ○今後、高い確率で発生するとされている東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域において、緊急輸送道路として被災地の救援・復旧活動への支援に資する機能を確保するため、橋脚補強を行い耐震性の向上を図る。
(地域と高度医療施設へのアクセスを支援する道路整備)			
鳥取県 (倉吉市～ 北栄町)	一般国道313号 北条倉吉道路	400	○延長 6.5km ○平成18年度全線供用予定 6.5km ○北条湯原道路の一部を構成し、国道313号の線形不良等による交通隘路区間の解消を図る。これにより倉吉市から北栄町間のアクセスが向上し、鳥取県第3の都市倉吉市の人口の約半分が第3次医療施設の60分圏域となり、質の高い医療サービスの享受が可能となる。
(市町村合併支援道路整備事業)			
岩手県 (八幡平市)	一般県道岩手大更線	198	○延長 1.2km ○平成18年度全線供用予定 1.2km ○隘路区間となっている竹花踏切を立体交差化し隘路区間を解消することにより、市町村合併した八幡平市(西根町、安代町、松尾村が合併)の新市中心部と旧町村の中心部を結ぶルートで安全で円滑な交通を確保する。

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
(交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業) 福井県 越前市～ 池田町)	主要地方道 武生美山線	200 百万円	○延長 2.26km ○平成18年度全線供用予定 2.26km ○越前市の国道8号から福井市の国道158号に接続する幹線道路である主要地方道武生美山線の幅員狭小、線形不良区間を新清水谷トンネルの整備により解消し、周辺市街地との地域間交流を促進する。

## 2. 公平で安心な高齢化社会・少子化対策

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
(交通事故重点対策事業) 岩手県 一関市)	一般国道4号 大槻交差点	150 百万円	○延長 0.5km ○平成18年度供用予定 ○事故危険箇所である当該交差点において、事故対策（右折レーンの延伸、路面表示）を行う。
(あんしん歩行エリアの整備) 新潟県 新潟市 (新潟市)	ふるまちいりふね 古町入舟地区	169	○地区面積 約1.8km <sup>2</sup> ○平成20年度供用予定 ○「あんしん歩行エリア」における自転車・歩行者の安全な通行経路を確保するため、歩道のバリアフリー化、電線類地中化及び歩車存道路等の整備を行う。
(くらしのみちゾーン、トランジットモールの形成) 愛媛県 松山市 (松山市)	松山市道後地区	950	○地区面積 約0.9km <sup>2</sup> ○平成20年度供用予定 ○くらしのみちゾーンに位置づけられている当該地区において、歩行者・自転車の快適で安全な通行を確保するため、自転車歩行者道の設置、電線類地中化を行う。

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
(歩行空間のバリアフリー化) 宮城県 (仙台市)	仙台駅周辺地区	72	○地区面積 約0.5km <sup>2</sup> ○平成22年度完成予定 ○事業概要等 毎日30万人が利用するJR仙台駅周辺地区において、高齢者、障害者等に配慮した安全で快適な歩行空間を確保するため、歩行空間のバリアフリー化を行う。
(自転車利用環境の整備) 群馬県 (前橋市)	一般県道 とねがわ 利根川自転車道線	325	○延長 4.1km ○平成18年度供用予定 4.1km ○群馬県サイクリングロードネットワーク計画の基幹路線でもあり、また周辺小中学校の通学路としても利用が図られている本路線について自転車歩行者専用道路を整備し、自転車・歩行者の交通安全を確保する。

### 3. 循環型社会の構築・地球環境問題への対応

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
(沿道環境改善事業) 愛知県 (名古屋市)	一般国道23号 愛知23号環境対策	3,580	○延長 29.2km ○騒音、大気において、厳しい状況にある一般国道23号周辺域の沿道環境改善を図るため、環境施設帯を設置する。
(路面温度を低下させる舗装の普及促進) 東京都 (新宿区)	特例都道 しんじゅくふくとしん 新宿副都心三号線	106	○延長 0.4km ○平成18年度供用予定 0.4km ○夏場の快適な歩行空間を創出するため、保水性舗装の敷設を実施する。

4. 人間力の向上・発揮－教育・文化、科学技術、IT

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
<p>(ITS関連施設の整備)</p> <p>宮城県・岩手県</p>	<p>一般国道45号 道路情報板整備</p>	<p>百円</p> <p>300</p>	<p>○設置箇所数 41基 (うち27基設置済)</p> <p>○平成18年度設置予定 14基 (41基設置完了)</p> <p>○道路情報板の整備により、広域災害時においても、安全で円滑な交通を確保する災害に強い道路の実現を図る。</p>
<p>(共同溝整備事業)</p> <p>東京都 (千代田区 ～港区)</p>	<p>一般国道1号 ひびき 日比谷共同溝</p>	<p>287</p>	<p>○延長 1.6km</p> <p>○平成21年度供用予定 1.6km</p> <p>○通信線、電線、上水道管を収容し、路上工事縮減を図ると共に、整備中の麻布共同溝や既設の大手町共同溝と一体となり、都心部における安全で信頼性の高いライフラインネットワークを構成する。</p>

## V. 事業評価の実施

### ①新規事業採択時評価の実施

事業採択の客観性、透明性を確保するため、全ての新規事業採択箇所について、事業の効率性や必要性、有効性等の観点から総合的な評価を実施しています。

### ②再評価の実施

事業評価の客観性、透明性を確保するため、事業採択後5年間未着工の事業や10年間継続中の事業等について、事業評価監視委員会を活用した再評価を実施し、必要に応じ事業内容の見直しを行うほか、事業の継続が適切と認められない場合には事業を中止することとしています。

対象となった207事業について再評価を行った結果、2事業については中止することとし、残りの205事業については引き続き継続することとしています。

【再評価実施箇所数総括表】

	再評価実施箇所数					計	再評価結果	
	5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他		継続	中止
直轄事業	4	17	4	46	1	72	72	0
一般国道	4	17	4	46	1	72	72	0
道 道	0	0	0	0	0	0	0	0
公団施行事業	0	0	0	0	0	0	0	0
補助事業等	1	93	1	35	5	135	133	2
一般国道	1	44	0	27	4	76	74	2
地方道	0	21	0	3	0	24	24	0
街 路	0	28	1	5	1	35	35	0
公 社	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	5	110	5	81	6	207	205	2

5年未着工 : 事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業

10年継続中 : 事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年 : 準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業

再々評価 : 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他 : 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

### ③事後評価の実施

公共事業の効率性及び透明性の向上を図る観点から、平成11年度より事業完了後の事後評価を試行、平成15年度より本格的に実施しています。

### ④施策の評価

アウトカム指標等による目標設定、業績測定等により施策の社会的効果の評価を行い、施策展開の改善に活用する施策の評価の取り組みを一層積極的に進めます。